

法 学 第 832 号
平成 28 年 12 月 9 日

各 私 立 学 校 長 様

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

平成 29 年度特別支援教育専門研修研修員候補者の推薦について
このことについて、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。
なお、受講を希望される場合は、所定の書類に必要事項を記入のうえ、平成 29 年 1
月 20 日（金）までに当課宛て提出願います。
また、期限までに提出がない場合は希望なしとして取り扱うこと、応募状況によって
は希望に添えない場合があることを申し添えます。

特研修第1-31号
平成28年12月6日

各都道府県知事 殿

独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所
理事長 宍戸和成
(公印省略)

平成29年度特別支援教育専門研修研修員候補者の推薦について（照会）

当研究所の各種事業の実施に当たりましては、日頃よりご協力を賜り誠にありがとうございます。

このたび、平成29年度国立特別支援教育総合研究所特別支援教育専門研修の実施要項を別添のとおり決定いたしました。

つきましては、同実施要項に基づき、貴管下の私立学校における研修員候補者をご推薦くださいますようお願いいたします。その際、裏面「平成29年度特別支援教育専門研修研修員について」に該当する方をご推薦くださいますようご配慮をいただけますと幸いです。

*研修員候補者の推薦期限は、平成29年1月27日（金）です。推薦が無い場合につきましても、その旨メール等にてご連絡くださいますようお願いいたします。

*本実施要項及び推薦様式等は、当研究所ホームページよりダウンロードできます。
(<http://www.nise.go.jp/>)

(当該ホームページへのアクセス方法)

「特総研」又は「N I S E」で検索して、当研究所ホームページにアクセス

→ 研修・セミナー → 研修 → 特別支援教育専門研修 → 平成29年度特別支援教育専門研修実施要項

なお、インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会の内「特別支援教育におけるICT活用に関わる指導者研究協議会」及び「交流及び共同学習推進指導者研究協議会」に係る受講者推薦照会については、あらためてご照会申し上げます。

<本件問い合わせ先>

総務部研修情報課研修支援室 佐藤、高橋

Tel : 046-839-6888、6889 Fax : 046-839-6915

e-mail : a-kenshu@nise.go.jp



平成29年度特別支援教育専門研修研修員について

特別支援教育専門研修の実施目的は次のとおりです。

- ①インクルーシブ教育システムの充実に向け、障害のある幼児児童生徒の教育を担当する教職員を対象として、多様な学びの場（通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校）における各障害種別の指導者（スクールリーダー）の専門性向上を目的とし、専門的知識及び技術を深め、指導力の一層の向上を図り、今後の各都道府県等における指導者としての資質を高めること。
- ②特別支援学校教員においては幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校を含む地域支援の一層の充実を目指し、地域の中核となるようその専門性の向上を図ること。

つきましては、この趣旨を踏まえ、幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校並びに教育委員会、特別支援教育センター等において下表の障害種の教育を担当する教職員で、当該障害のある幼児児童生徒の教育に関し指導的立場に立つ者又は今後指導的立場に立つことが期待される者を推薦してください。

発達障害・情緒障害・言語障害教育コースに特別支援学校教員を研修員候補者とする場合は、特別支援学校のセンター的機能の充実等地域支援に携わる教員を推薦してください。

コース名	専修プログラム名
視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース (当該コースの障害種の教育)	視覚障害教育専修プログラム
	聴覚障害教育専修プログラム
	肢体不自由教育専修プログラム
	病弱教育専修プログラム
発達障害・情緒障害・言語障害教育コース (小中学校等の当該コースの障害種の教育)	発達障害・情緒障害教育専修プログラム
	言語障害教育専修プログラム
知的障害教育コース (当該コースの障害種の教育)	知的障害教育専修プログラム

平成29年度 特別支援教育専門研修実施要項

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

1. 目的

インクルーシブ教育システムの充実に向け、障害のある幼児児童生徒の教育を担当する教職員を対象として、多様な学びの場（通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校）における各障害種別の指導者（スクールリーダー）の専門性向上を目的とし、専門的知識及び技術を深め、指導力の一層の向上を図り、今後の各都道府県等における指導者としての資質を高める。

また、特別支援学校教員においては幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校を含む地域支援の一層の充実を目指し、地域の中核となるようその専門性の向上を図る。

2. 受講対象

幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校並びに教育委員会、特別支援教育センター等において受講しようとする専修プログラムが対象とする障害のある幼児児童生徒の教育を担当する教職員で、当該障害のある幼児児童生徒の教育に関し指導的立場に立つ者又は今後指導的立場に立つことが期待される者であること。

3. 受講資格

障害のある幼児児童生徒の教育に関する基本的知識を有し、かつ、教職経験年数3年以上であること。

4. コース、募集人員、研修期間及び研修時間

- (1) 各期のコース名、募集人員及び研修期間は下表のとおりである。
- (2) 各コースでは、コース共通事項のほか、各障害教育専修プログラムを実施する。発達障害・情緒障害・言語障害教育コースにおいては、通常の学級、通級による指導、特別支援学級に対応した内容を取り上げる選択プログラムを実施する。
- (3) 研修期間において、土曜日、日曜日及び国民の祝日にに関する法律に定める休日は、休日とする。
- (4) 研修時間は、8時30分から17時15分までとする。

期	コース名	専修プログラム	募集人員※1	研修期間
第一期	視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース (当該コースの障害種の教育)	視覚障害教育専修プログラム	70名	平成29年 5月15日(月) ～ 平成29年 7月14日(金)
		聴覚障害教育専修プログラム		
		肢体不自由教育専修プログラム		
		病弱教育専修プログラム		
第二期	発達障害・情緒障害・言語障害教育コース※2 (小中学校等の当該コースの障害種の教育)	発達障害・情緒障害教育専修プログラム	70名	平成29年 9月 4日(月) ～ 平成29年11月 8日(水)
		言語障害教育専修プログラム		
第三期	知的障害教育コース (当該コースの障害種の教育)	知的障害教育専修プログラム	70名	平成30年 1月16日(火) ～ 平成30年 3月20日(火)
計 210名				

※1 募集人員を超えて推薦があった場合、人数調整することがある。

※2 発達障害・情緒障害・言語障害教育コースに特別支援学校教員を推薦する場合は、特別支援学校のセンター的機能の充実等地域支援に携わる教員を推薦すること。

5. 研修内容

- (1) 特別支援教育専門研修（以下「専門研修」という。）は、講義、演習、研究協議、実地研修、課題研究から構成する。
- (2) 研修員は、専門研修の事前学習としてインターネットを利用した配信講義視聴による学習を3時間程度行うこと。学習内容及び学習方法等については別途連絡する。

6. 研修員の推薦手続

- (1) 次の者を推薦者とする。
 - ア 公立学校の教員及び教育委員会、特別支援教育センター等の教職員については、当該都道府県又は指定都市教育委員会教育長
 - イ 国立大学附属学校の教員については、当該国立大学長
 - ウ 私立学校の教員については、当該都道府県知事
- (2) 推薦者は、研修員候補者を選定し、別紙様式1及び2により当研究所の理事長（以下「理事長」という。）に推薦すること。
- (3) 推荐期限は、平成29年1月27日（金）とする。

7. 研修員の決定

理事長は、推薦のあった者の中から研修員を決定し、2月中旬を目処にその結果を推薦者に通知する。

8. 研修に関する事前提出物

- (1) 研修員は、研修員調書を作成し、推薦者を通じて当研究所に提出すること。
- (2) 研修員及び推薦者は、専門研修修了後の研修成果をより一層活用する観点から、研修成果の活用等に関する事前計画書を作成し、推薦者を通じて当研究所に提出すること。
- (3) 研修員は、専門研修受講前に当研究所が指定した内容に関する事前レポートを作成し、当研究所に提出すること。
なお、(1)～(3)の様式及び提出期限等については別途連絡する。

9. 研修レポートの提出

研修員は、専門研修修了時に研修成果をまとめた研修レポートを作成し、理事長に提出すること。作成方法及び提出期限等については別途連絡する。

10. 修了証書の授与

専門研修の所定の研修修了要件を満たした者に修了証書を授与する。

11. 宿泊施設の利用

研修員は、原則として当研究所の研修員宿泊施設に宿泊すること。
ただし、特別な事情がありやむを得ないと理事長が認めた場合は、研修員宿泊施設以外の宿泊施設等に宿泊ができる。

12. 研修に要する経費

受講料は徴収しない。宿泊料その他所要経費については別紙参照のこと。

13. 免許法認定講習

専門研修においては、各専修プログラムに教育職員免許法施行規則に基づく免許法認定講習を併せて開設する予定である。履修方法等については別途連絡する。
各専修プログラムで修得できる単位は、下表のとおりである。

専修プログラム名（コース名）	修得可能な単位（予定）
視覚障害教育専修プログラム (視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース)	特別支援学校教諭（視覚障害者に関する教育の領域） 一種又は二種免許状の取得に必要な単位 計 7 単位
聴覚障害教育専修プログラム (視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース)	特別支援学校教諭（聴覚障害者に関する教育の領域） 一種又は二種免許状の取得に必要な単位 計 7 単位
肢体不自由教育専修プログラム (視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース)	特別支援学校教諭（肢体不自由者に関する教育の領域） 一種又は二種免許状の取得に必要な単位 計 6 単位
病弱教育専修プログラム (視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース)	特別支援学校教諭（病弱者に関する教育の領域） 一種又は二種免許状の取得に必要な単位 計 6 単位
発達障害・情緒障害教育専修プログラム 言語障害教育専修プログラム (発達障害・情緒障害・言語障害教育コース)	特別支援学校教諭（知的障害者に関する教育の領域） 一種又は二種免許状の取得に必要な単位のうち、 教育職員免許法施行規則第 7 条の表第 1 欄及び第 3 欄 に属する科目的単位 計 3 単位
知的障害教育専修プログラム (知的障害教育コース)	特別支援学校教諭（知的障害者に関する教育の領域） 一種又は二種免許状の取得に必要な単位 計 6 単位

14. 免許状更新講習

専門研修においては、各専修プログラムに免許状更新講習規則に基づく免許状更新講習を併せて開設する予定である。免許状更新講習の受講方法等については別途連絡する。

15. 研修の中止等

推薦者は、専門研修の実施に先立って研修派遣を取り止める場合又は専門研修期間中に研修派遣を中止若しくは中断する場合は、その理由を付した書面を速やかに理事長に届け出て承認を得ること。

16. 推薦にかかる留意事項

(1) 研修員候補者の推薦について

推薦者は、以下の①及び②に該当する研修員候補者を推薦すること。

①障害のある児童生徒の教育に関し指導的立場に立つ者又は今後指導的立場に立つことが期待される者であること。

②各専修プログラムが対象とする障害種の教育を担当する教職員であること。（「4. コース、募集人員、研修期間及び研修時間」の表を参照）

(2) 選択プログラムについて

発達障害・情緒障害・言語障害教育コースについては、研修員候補者の所属等（通常の学級、通級による指導、特別支援学級のいずれか）を踏まえ、別紙様式 1 に希望選択プログラム名を必ず記入すること。

17. その他

- (1) 専門研修修了後、研修員、所属長及び派遣教育委員会に対して、アンケート調査等を実施する予定である。
- (2) この要項に定めるもののほか、特別支援教育専門研修の実施に関し必要な事項は、別に定める。

平成29年度特別支援教育専門研修期間中に要する経費

1. 宿泊に伴う経費

【研修員宿泊棟宿泊料】

1泊当たり 700円 (※第一期専門研修 60泊 42,000円)
(※第二期専門研修 65泊 45,500円)
(※第三期専門研修 63泊 44,100円)

*宿泊料には、光熱水料等相当額、寝具リース・クリーニング代を含みます。

*生活用品（トイレットペーパー、石けん、ゴミ袋等）は各自負担となります。

*宿泊料は、予め金融機関振込によるものとし、受講決定者におって連絡します。

*原則として既納の宿泊料は返還できません。

【研修員宿泊棟居室概要】

*全室ユニットバス・トイレ・エアコン付きの個室です。

*机、椅子、ベッド（衣類整理箱付き、時計なし）、ロッカー、電気スタンド、洗濯ハンガーを備え付けています。

*有線・無線LANを利用できます。

*共用スペースに洗濯機、衣類乾燥機、掃除機、冷蔵庫、電子レンジ、アイロン等を備え付けています。

2. 食事代

当研究所の構内に研修受講者のための研修員食堂を委託しており、研修員宿泊棟内での自炊は禁止しています。研修員食堂の利用に当たり、研修開始時に5日間の利用食券を購入していただく予定です。

【研修員食堂定食料金（平成28年11月現在）】

朝食390円、昼食550円、夕食650円

3. 研修期間中に生じる経費

(1) 教材費、参考図書費、文献複写費等

15,000円程度

(2) 実地研修旅費

日帰りで1～4回程度

(様式1)

平成29年度特別支援教育専門研修 研修員候補者推薦一覧

推薦機関等名 :

コース名 :

教育コース

推薦順位	希望専修プログラム名	希望選択プログラム名*	ありがな 氏名 生年月日	性別	勤務先 (担当障害種)	職名	教職経験年数 (当該障害種担当経験年数)	備考
				年齢				
1			昭和 年月日 平成	男 ・ 女 歳	()		年 ケ月 (年 ケ月)	<input type="checkbox"/> 特別な配慮必要
2			昭和 年月日 平成	男 ・ 女 歳	()		年 ケ月 (年 ケ月)	<input type="checkbox"/> 特別な配慮必要
3			昭和 年月日 平成	男 ・ 女 歳	()		年 ケ月 (年 ケ月)	<input type="checkbox"/> 特別な配慮必要

○研修員候補者は、幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校並びに教育委員会、特別支援教育センター等において受講しようとする専修プログラムが対象とする障害のある幼児児童生徒の教育を担当する教職員で、当該障害のある幼児児童生徒の教育に関し指導的立場に立つ者又は今後指導的立場に立つことが期待される者を推薦してください。

○発達障害・情緒障害・言語障害教育コースに特別支援学校教員を推薦する場合は、特別支援学校のセンター的機能の充実等地域支援に携わる教員を推薦してください。

* 「希望選択プログラム名」の記入について

発達障害・情緒障害・言語障害教育コースについては、研修員候補者の所属等（通常の学級、通級による指導、特別支援学級のいずれか）を踏まえ、次の中から記入してください。

①通常の学級における指導、②通級による指導、③特別支援学級における指導

(連絡担当者)

担当者名	所属・職名	電話・ファクシミリ	e-mail

研修員候補者推薦一覧記入上の注意

○研修員候補者の推薦に当たっては、「平成29年度特別支援教育専門研修実施要項」における「2. 受講対象」～「4. コース、募集人員、研修期間及び研修時間」及び「平成29年度特別支援教育専門研修研修員候補者の推薦について（照会）」裏面の「平成29年度特別支援教育専門研修研修員について」を参照の上、受講対象者を推薦してください。

○推薦者多数の場合、人数を調整させていただくことがありますので、同一コースにて複数名の推薦をされる場合は、推薦順位の順で記入してください。

1. 研修員候補者推薦一覧は、コースごとに、別葉で作成してください。
2. 「希望専修プログラム名」欄には、各コースにおいて希望する専修プログラム名を記入してください。

第一期 視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース：

- ①視覚障害教育専修プログラム
- ②聴覚障害教育専修プログラム、
- ③肢体不自由教育専修プログラム
- ④病弱教育専修プログラム

第二期 発達障害・情緒障害・言語障害教育コース：

- ①発達障害・情緒障害教育専修プログラム
- ②言語障害教育専修プログラム

第三期 知的障害教育コース：

- ①知的障害教育専修プログラム

3. 発達障害・情緒障害・言語障害教育コースについては、「希望選択プログラム名」欄に、研修員候補者の所属等（通常の学級、通級による指導、特別支援学級のいずれか）を踏まえ、次の中から記入してください。

- ①通常の学級における指導
- ②通級による指導
- ③特別支援学級における指導

4. 「年齢」欄は、平成29年4月1日現在で記入してください。

5. 「勤務先（担当障害種）」、「職名」欄は、平成29年4月1日現在の見込みで記入してください。
不明の場合は、平成29年1月1日現在で記入してください。
「勤務先（担当障害種）」欄の（ ）内には、担当障害種を記入してください。

6. 「教職経験年数（当該障害種担当経験年数）」欄の「教職経験年数」は、指導主事、特別支援教育センター教職員等の在職期間を含めた年数を記入してください。
「教職経験年数（当該障害種担当経験年数）」欄の（ ）内には、希望専修プログラムに対応した障害種担当経験年数を、平成29年4月1日現在の見込みで記入してください。

7. 「備考」欄には、受講する上で特別な配慮を必要とする場合は必ず□を付してください。
なお、特別な配慮を要する内容については、略歴書（様式2）に具体的に記入してください。

※ご提出いただいた個人情報に関する事項については、当研究所内において研修事業の運営のために使用するもので、その他の目的には使用いたしません。

(様式 2)

略歴書

コース名（希望専修プログラム名）： 教育コース（ 教育専修プログラム）

平成29年4月1日現在

ふりがな 氏			性別	男・女
生年月日	昭和 年月日 平成			
勤務先			職名	
最終学歴 卒業年月	(年月)			
期間	略歴 (学校・学級(障害種)・担当教科等、行政歴等)			
自年月日 至年月日				
取得している教育職員免許の種類及び取得年月日				
学校教諭	専修・一種・二種 / 普通・特別・臨時免許状 〔教科・特別支援教育領域:〕	昭和 年月日 平成		
学校教諭	専修・一種・二種 / 普通・特別・臨時免許状 〔教科・特別支援教育領域:〕	昭和 年月日 平成		
学校教諭	専修・一種・二種 / 普通・特別・臨時免許状 〔教科・特別支援教育領域:〕	昭和 年月日 平成		
研修歴等(当研究所の研修等を含みます。)があれば、開催年度、研修名等を記入してください。				
開催年度 、研修等名				
①特別な配慮の具体的な内容:				
②免許法認定講習履修希望の有無 : あり なし				

※ご提出いただいた個人情報に関する事項については、当研究所内において研修事業の運営のために使用するもので、
その他の目的には使用いたしません。

略歴書記入上の注意

1. 平成29年4月1日現在で記入してください。
2. 「勤務先」、「職名」、「略歴」欄は、平成29年4月1日現在の見込みが不明の場合は、平成29年1月1日現在で記入してください。また、「略歴」欄については、担当した障害種がある場合は、必ず記入してください。
2. 受講する上で特別な配慮を必要とする場合は、「①特別な配慮の具体的な内容」欄に、その内容について具体的に記入してください。
3. また、「②免許法認定講習履修希望の有無」を記入してください。なお、各専修プログラムで修得できる単位は、下表のとおりです。

専修プログラム名（研修コース名）	修得可能な単位（予定）
視覚障害教育専修プログラム (視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース)	特別支援学校教諭（視覚障害者に関する教育の領域） 一種又は二種免許状の取得に必要な単位 計7単位
聴覚障害教育専修プログラム (視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース)	特別支援学校教諭（聴覚障害者に関する教育の領域） 一種又は二種免許状の取得に必要な単位 計7単位
肢体不自由教育専修プログラム (視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース)	特別支援学校教諭（肢体不自由者に関する教育の領域） 一種又は二種免許状の取得に必要な単位 計6単位
病弱教育専修プログラム (視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース)	特別支援学校教諭（病弱者に関する教育の領域） 一種又は二種免許状の取得に必要な単位 計6単位
発達障害・情緒障害教育専修プログラム 言語障害教育専修プログラム (発達障害・情緒障害・言語障害教育コース)	特別支援学校教諭（知的障害者に関する教育の領域） 一種又は二種免許状の取得に必要な単位のうち、 教育職員免許法施行規則第7条の表第1欄及び第3欄 に属する科目的単位 計3単位
知的障害教育専修プログラム (知的障害教育コース)	特別支援学校教諭（知的障害者に関する教育の領域） 一種又は二種免許状の取得に必要な単位 計6単位